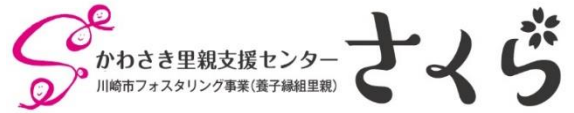


川崎市の里親制度問い合わせ一覧

養子縁組里親

特別養子縁組によって、子どもの養親になることを希望する里親



かわさき里親支援センターさくら
(川崎市フォスティング事業受託機関)
電話：044-949-3108
FAX：044-949-3109

養育里親

家族と暮らせない子どもを一定期間、自分の家庭に迎え入れて養育する里親



NPO 法人キーアセット
(川崎市フォスティング事業受託機関)
電話：044-948-9146
FAX：044-948-9147

ふるさと里親

夏休みなどの長期休暇を利用して親との交流が少ない施設入所児童を受け入れる里親
※川崎市独自の制度

児童相談所

◆川崎区・幸区・中原区にお住まいの方
《こども家庭センター(中央児童相談所)》
電話：044-542-1234
FAX：044-542-1505

親族里親

実親が死亡、行方不明などにより養育できない場合に、祖父母などの親族で子どもの養育を希望する里親

◆高津区・宮前区にお住まいの方
《中部児童相談所》
電話：044-877-8111
FAX：044-877-8733

その他

- ・里親制度全般の問い合わせ
- ・子どもに関する相談全般

◆多摩区・麻生区にお住まいの方
《北部児童相談所》
電話：044-931-4300
FAX：044-931-4505